

大雨被害に対する緊急支援メニュー



支援メニューの詳細はこちら

被災された方へ

被災された世帯に対する見舞金

住家に床上・床下浸水等の被害を受けた世帯に対し、緊急被災者見舞金を支給します。

世帯支給額：床上浸水10万円、床下浸水2万円

※市町の発行する罹災証明書が必要です。

※詳しくはお住まいの市町へお問い合わせください。

☎ 地域福祉課 TEL:0776(20)0328

県税の減免、猶予等

今回の大雨で被害を受けられた方は、県税の減免等の軽減措置や申告・納付期限の延長、納税の猶予等を受けることができます場合があります。

☎ 福井県税事務所 TEL:0776(21)0020 嶺南振興局税務部 TEL:0770(56)2222

⚠ 住宅が浸水された方へ

〇片付けの際に注意していただきたいこと

- ・泥や水が入り込んでいた場合、放置するとカビや悪臭の原因となります。
- ・壁の中・床下にある断熱材等は乾きにくいため、2～3か月ほどかけて乾燥させてください。

知事からのメッセージ



8月29日から大雨により被災されたすべての皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

県では、8月30日に災害対策本部を設置し、応急対策に取り組むとともに、9月4日には被災された皆さまへの緊急支援メニューをとりまとめ、公表いたしました。

引き続き、市町や関係機関と緊密に連携しながら、被災された皆さまの生活再建と地域の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

福井県知事 石田 嵩人

被災された事業者の方へ

大雨被害の影響を受けた中小企業・小規模事業者、農林漁業者の方を対象に、相談窓口を設置しています。また、制度融資を行います。

事業者向けの特別相談窓口・制度融資

対象：大雨の被害を受けた中小企業・小規模事業者

〇県の特別相談窓口

開設時間：平日 8:30～17:15

電話番号：0776(20)0750

開設場所：福井県庁4階 経営改革課内

〇県内の特別相談窓口

県内の商工団体・金融機関

〇制度融資の特例措置の設定

事業用資産に直接影響を受けたことを示す罹災証明書等のある事業者は、売上減少要件を満たしていなくても融資の対象となります。

制度融資の申請窓口：県内の金融機関

☎ 経営改革課 TEL:0776(20)0750

農林漁業者向けの相談窓口・融資制度

対象：大雨被害の影響を受けた農林漁業者

〇相談窓口

各農林総合事務所（農作物被害・技術対策、農地・農業用施設の被災等）

〇制度融資

被災された農林漁業者が経営を継続できるよう、各種融資制度による支援を行います。

【主な融資制度】

- ・農林漁業セーフティネット資金
☎ 日本政策金融公庫福井支店 TEL:0776(33)2385
- ・農業経営支援資金
☎ 福井県農業協同組合 TEL:0776(50)7621

被災地への支援をご希望の方へ

被害を受けた方々を支援するための義援金募集等を行っています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

災害義援金の受付

〇令和8年8月大雨福井県災害義援金

受付機関：日本赤十字社福井県支部、福井県共同募金会等

受付期間：11月30日(月)まで

※県庁や県関係施設(恐竜博物館等)に募金箱を設置

※義援金は各市町を通じて、被災者に配分します。

☎ 審査指導課 TEL:0776(20)0491

ふるさと納税による災害支援寄付の受付

〇県、県内市町(福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、永平寺町)への

ふるさと納税による災害支援寄付

受付期間：10月31日(土)まで

〇企業版ふるさと納税

県外に本社を置く企業の皆さまからの災害支援寄付受付

☎ 定住促進課 TEL:0776(20)0665



⚠ 大雨災害から命を守るために

〇避難の備えは情報収集から

大雨による災害は短時間で状況が急変します。県防災ネットや気象庁の「キキクル」などを活用し、最新情報の収集に努めましょう。
日頃から避難先や避難経路を確認し、早めの避難に備えましょう。

〇危険を感じたら早めの避難行動を

気象庁の防災気象情報や市町が発令する避難情報をこまめに確認しましょう。
警戒レベル3相当以上の情報が発表された際は、「まだ大丈夫」と思わず、自ら危険を判断し、早めの避難を心がけましょう。

☎ 危機管理課 TEL:0776(20)0308